

16 室外ユニット据付スペース

1

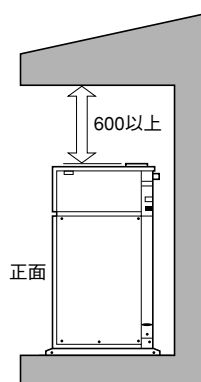
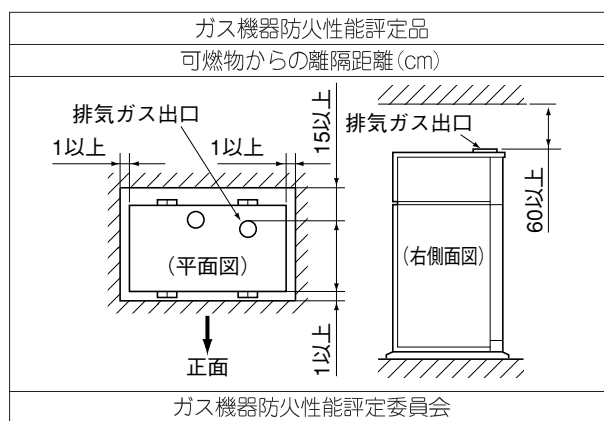
据付スペース

⚠ 注意

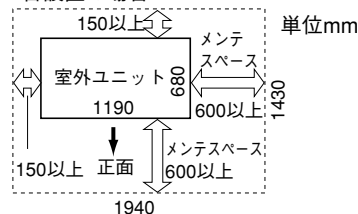
- 可燃物からの離隔距離は、下記ラベルのように定められていますので可燃物を近づけないでください。また床面は不燃構造としてください。定められた離隔距離をとらないと火災の原因になることがあります。
- 性能維持、修理点検作業用のスペースは下記のように定められていますので据付スペースを守って設置してください。屋上設置などでスペースが不足する場合、作業者の転落やケガの原因になることがあります。

- 室外ユニットを据付ける場所の周囲条件は、下記寸法の据付スペースを確保してください。なお、下記以外の複数台数集合設置の場合の据付スペースについては、裏表紙記載の問合せ先へご相談ください。
- ※据付場所に余裕があれば、効率の良い運転のためにできるだけ広い寸法をお取りください。

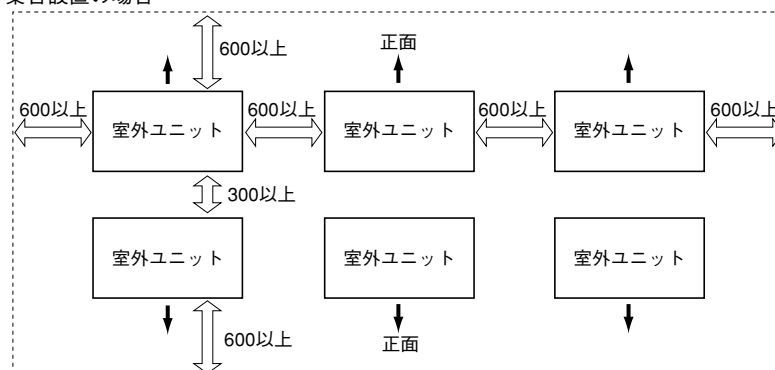
YACSJ140-A



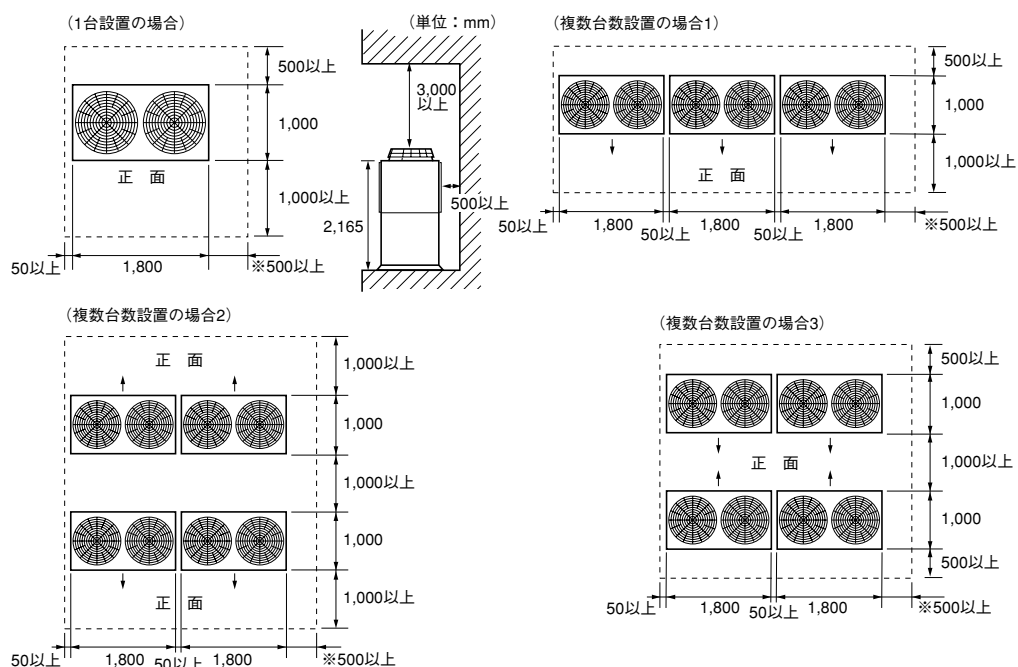
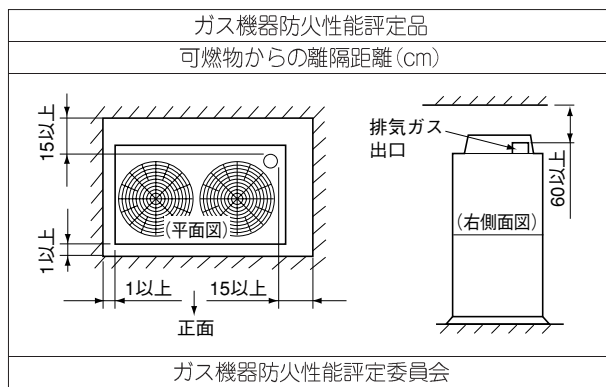
1台設置の場合



集合設置の場合



YACSJ560-A



※左右どちらかに500mm以上のメンテ用通路を設けてください。

- 室外ユニット上方に3,000mm以上の余裕がない場合は、オプションの風向変更板をご使用ください。風向変更板を取付けると室外ユニット全高は618mm高くなります。
- ・ 集合設置でオプション品の風向変更板を取付ける場合は、室外ユニット間は50mmスペースで取付け可能ですが、作業性を考慮し300mm程度のスペース確保をお奨めします。
- ・ オプション品の防雪フード(吸込用)を取付ける場合は、室外ユニット間の側面距離を、フード間の離隔距離300mm以上にしてください。

2

据付場所の選定

 警告

- 据付場所を決めるときは、お客様とよく相談し、下記の内容にそった安全な場所に据付けてください。
- 室外ユニットは、排気ガスが周辺に滞留しないよう大気に開放された屋外に据付けてください。
- 室外ユニットより排出される排気ガスが、建物(周辺の建物も含む)内に入らない場所に据付けてください。
建物の給排気口や窓、建物内へ連絡する配管や通気口などから排気ガスが建物内に流入すると中毒などの原因になります。
※やむを得ず排気ガスが建物内に流入する可能性のある場所に据付ける場合は、オプション品の排気延長用ジョイントを使用して、周囲に悪影響を与えないところまで排気管を延長してください。
- 室外ユニットの質量に耐えられる場所に据付けてください。屋上設置などで質量に耐えられない場合、建物に損害を与えたり、落下などによりケガや物損の原因になります。

 注意

- 揮発性引火物など危険物を扱う場所や可燃性ガスの発生、流入、滞留、漏れのおそれのあるところには据付けないでください。引火による火災の原因になることがあります。
 - 排気ガスやファン吹出風が植木などに被害を与えない場所に据付けてください。排気ガスや吹出風があたると枯れるおそれがあります。
 - 屋上あるいは高所へ設置する場合、通路には恒久ハシゴ・手すりなどを、また室外ユニットの周囲にはフェンス・手すりなどを設けてください。恒久ハシゴ・手すり・フェンスなどがないと作業者の転落事故の原因になることがあります。
-
- 室外ユニットの据付けは室外ユニット熱交換器の放熱を良くするため、風通しの良い場所で、ファンの吹出風が隣家へ吹きつけたり騒音が伝わらないようにしてください。(特に家屋の密集している所では注意を要します。)
 - 強い風が室外ユニットの吹出口に向かって、吹き付ける場所には据付けないでください。
 - 雨水の浸水や水溜りのおそれのない水捌けの良い平坦な場所に据付けてください。
 - 室外ユニットとテレビなどのアンテナの距離が近いと画面に悪影響を与える場合がありますので5m以上離してください。(但し電波の弱い地域ではさらにアンテナとの距離を確保し悪影響を防いでください。)